

ご利用 いただける方	<p>① 満20歳以上の方</p> <p>② 安定継続した収入がある方</p> <p>③ ご子弟等が学校等に就学中または就学予定である方 ※ 「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの</p> <p>④ 当金庫営業区域内に居住あるいは勤務されている方</p> <p>⑤ （一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方</p>
お使いみち	<p>① 就学する学校等への納付金（寄付金、学校債、滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます）</p> <p>② 就学にかかる付帯費用（受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等）</p> <p>③ ①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます）</p> <p>【学校等の例】 大学院（法科大学院を含みます）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校・専門学校を含みます）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等</p>
ご融資金額	<p>【当座貸越】 ・50万円以上500万円以内（10万円単位）</p> <p>【証書貸付】 ・教育カードローン当座貸越の貸越元金残高（500万円以内）およびその最終利済日以降の貸越利息</p>
ご融資期間	<p>【当座貸越】 ・5年以内（1年ごとの更新） ※ 医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとなります。 ※ ご子弟等が進学する際は、ご融資期間の延長が可能です。</p> <p>【証書貸付】 ・3ヵ月以上10年以内</p>
ご融資金利	<p>【当座貸越】 ・変動金利3.150%（保証料含む）</p> <p>【証書貸付】 ・変動金利3.650%（保証料含む）</p>
ご融資形式	<p>・入学前、在学期間中は当座貸越、卒業後に証書貸付に切替させていただきます。</p>

ご返済方法	<p>【当座貸越】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金返済据置（お利息は、毎月10日に指定口座から引落とします。） ・ご融資期間中の元金任意返済は可能です。 <p>【証書貸付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等・元利均等返済（元金返済据置不可） <p>※ ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。</p>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・金利に含まれます。
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・次の書類をご準備ください。 <p>① 本人確認書類（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証（表裏） 運転免許証を取得していない場合は、次のいずれかを徴求します。 ・個人番号カード（表のみ） ・パスポート ・健康保険証（注） ・顔写真付住民基本台帳カード（表裏） ・運転経歴証明書（表裏） <p>（注）：健康保険証を徴求する場合は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において住民票抄本や公共料金の領収書の提示を受ける等の追加的な措置が定められています。</p> <p>② 年収確認書類（写）</p> <p>次のいずれかを徴求します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類（住民税決定通知書、住民税納税通知書、納税証明書その2（所得金額用）等） ・確定申告書の控（税務署・市区町村の文書收受印のあるもの、インターネット利用による申告の場合は受信通知を添付） ・源泉徴収票 ・給与明細書（給与所得者で勤続年数が短く、公的所得証明書、源泉徴収票が取れない場合） ・年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書、年金受取口座の通帳・電算機打出資料（前年1月～12月に振り込まれた年金額が確認できるもの） ・公共職業安定所（ハローワーク）から交付される育児休業給付受給資格確認通知書、育児休業給付金支給決定通知書 <p>※ 申込金額が100万円以内の場合は不要です。</p> <p>③ 就学確認書類（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学中の場合は在学証明書、学生証等、就学予定の場合は合格通知書等
新規取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
繰上返済手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。

その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none">・この申込みに関して、当金庫および当金庫提携の保証会社が取引上の判断をするにあたり、当金庫及び当金庫提携の保証会社の加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に、お申込人の信用情報が登録されている場合には、当金庫および当金庫提携の保証会社が利用すること。 また、利用した場合には、その利用した日などが同機関に登録され、同機関の加盟会員が登録日から6ヵ月を超えない期間、それを取引上の判断として利用すること、以上をご了承ください。・変動金利を選択したお客様の借入後の利率は基準金利（当金庫の短期貸出最優遇金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ自動的に引き上げまたは引き下げられます。変更は毎年融資実行月および6ヵ月後応答月の1日を基準日として年2回見直しを行い、新利率は各基準日の1ヶ月後応答日の翌日以降で最初に到来する約定返済日の翌日から適用いたします。・ご返済が遅滞した場合の損害金の割合は年18.250%（年365日の日割計算）とします。・毎月元利均等割賦返済とはご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額（元金返済部分+利息支払部分）が一定となるように計算されている返済方式です。・詳しい規定などは申込書（お客様控）に記載しております。・返済額の試算については窓口または渉外担当者にお問い合わせください。・当座貸越期間終了に伴う証書貸付への切替につきましては、所定の手続きが必要となります。
----------------	--

2024年9月24日現在